

納期のお知らせ

●軽自動車税（全期）

■納期限は、6月2日⑨です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。

詳細については「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。
なお、軽自動車税の納税通知書は5月9日⑨に発送予定です。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 FAX(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和35年5月2日～昭和35年6月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。5月20日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 FAX(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和25年6月2日～昭和25年7月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 FAX(20)1600

相 談 日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	5月8日⑩・27日⑩ 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■交通事故相談（予約制）	5月23日⑩ 10時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	5月13日⑩・22日⑩ 13時～16時／場所＝市役所5階504会議室または本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	（要電話予約）5月28日⑩ 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎(24)9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）5月12日⑨ 13時～16時／対象＝75歳以上 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）5月12日⑨、6月2日⑨ 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）5月16日⑩ 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6か月乳児相談	5月15日⑩（令和6年11月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6か月児健康診査	5月13日⑩（令和5年10月・11月生）／時間・内容が変則的です。対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■3歳児健康診査	5月14日⑩（令和3年11月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■こころの健康相談	（要電話予約）5月19日⑨ 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談（予約制）	5月9日⑩／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	5月9日⑩・23日⑩／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎(20)1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）相談専用電話☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123 ※本納地区高齢者相談会＝5月1日⑩、6月5日⑩／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所（※下線は予約制）	エイズ相談、HIV抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎(22)5167／DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565／障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510